

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23843報)

2022年 8月 3日 13時42分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日13時15分、免震重要棟前駐車場の消防車付近から油が滲えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 13時15分 ・発生場所 免震重要棟前駐車場 ・発見者 協力企業作業員 ・滲えい範囲 確認中(近傍の道路側溝への流入有り) ・拡大防止処置 検討中 ・滲えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 13時23分 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23844報)

2022年 8月 3日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23843報でお知らせした免震重要棟前駐車場の消防車付近に確認された油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>当社社員が現場を確認したところ、駐車場内1m×15mの油膜、側溝内30cm×30mの油膜を確認しました。側溝には土嚢及び吸着マットを設置し拡大防止を図るとともに油の回収作業を実施しました。 また、排水路及び海洋への流れ込みはなく、付近に火気が無いことを確認しました。</p> <p>流れ出た油に関しては、免震重要棟前駐車場内の資機材エリアに仮置きされている作動油缶に付着していた油が雨により流れ出たものであることを確認しました。</p> <p>本事象については、宮岡消防署により「油漏えい事象」と判断されたことを14時20分に確認しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23845報)

2022年 8月 3日 16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月3日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月2日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月2日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月29日、8月2日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月21日、8月2日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2A1

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年8月3日 11:00現在

【補遺事項】
 資料提供については、機器やその他の事故進展の発生を受けて、実際の使用用設備条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
 プラントの状況を把握するため、このようは詳細の不確かさを明示しなすえ、測
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向を把握し、総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 2.4 m ³ /h CS系： 1.6 m ³ /h	給水系： 0.0 m ³ /h CS系： 1.6 m ³ /h	給水系： 0.0 m ³ /h CS系： 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 34.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 38.2 °C	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 30.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 26.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 34.5 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 29.0 °C 格納容器空機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.26 kPa.g	3.95 kPa.g	0.46 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.25 Nm ³ /h (JP-A) : 14.51 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.50 Nm ³ /h RPV-B : 6.21 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : - Nm ³ /h RPV-B : 16.26 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m ³ /h	12.22 Nm ³ /h	21.55 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : - vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.11 vol%	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.33E-04 Ba/cmf 検出限界値 4.00E-04 Ba/cmf B系 : 指示値 7.83E-04 Ba/cmf 検出限界値 3.80E-04 Ba/cmf	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 ND B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 ND	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 ND B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 ND	
使用済燃料プール 水温度	35.0 °C	34.4 °C	※5	※5
FPC 冷却剤物 水位	4.26 m	3.64 m	m	66.9 X100mm

【計測値に関する事項】
 ※1 : 原子炉格納容器内の水素濃度は、(水素濃度)として表示する。計測値によりマイナスイオン表示される場合は、(水素濃度)として表示する。
 ※2 : 原子炉格納容器内の放射線濃度は、(放射線濃度)として表示する。計測値によりマイナスイオン表示される場合は、(放射線濃度)として表示する。
 ※3 : 原子炉格納容器内の窒素注入流量は、(窒素注入流量)として表示する。計測値によりマイナスイオン表示される場合は、(窒素注入流量)として表示する。
 ※4 : 窒素注入流量は、(窒素注入流量)として表示する。計測値によりマイナスイオン表示される場合は、(窒素注入流量)として表示する。
 ※5 : 水素濃度の指示値は、(水素濃度)として表示する。計測値によりマイナスイオン表示される場合は、(水素濃度)として表示する。

3/11

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/08/02 08:00	< 4.0E+00	< 4.5E+00	< 3.5E+00
プロセス主建屋北東	2022/08/02 08:35	< 5.7E+00	< 3.0E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/08/02 08:27	< 4.6E+00	< 3.8E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/08/02 08:15	< 4.2E+00	< 5.2E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/08/02 08:20	< 5.8E+00	< 4.0E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/08/02 08:10	< 5.1E+00	< 4.4E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/08/02 08:22	< 4.4E+00	< 3.0E+00	< 3.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/1

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/08/02 07:34	4.2E+00	< 6.1E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2022/08/02 07:39	3.3E+00	< 6.3E-01	1.7E+00
K排水路	2022/08/02 06:00	6.8E+00	< 4.3E-01	6.2E+00
BC排水路	2022/08/02 06:00	< 2.9E+00	< 4.9E-01	< 5.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2022年9月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/29 06:59	2.0E+04	2.0E+04	< 2.0E-01	< 2.9E-01	< 2.0E+00	< 1.1E+00	5.6E-01	1.5E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/07/29 06:30	9.1E+05	1.2E+03	< 5.0E+01	5.3E+01	< 2.0E+03	< 1.1E+03	7.1E+03	2.4E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2022/07/29 07:02	< 1.4E+01	8.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.1E+01
No.1-11	2022/07/29 07:07	2.7E+01	8.1E+02	< 3.2E-01	< 4.4E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	4.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/07/29 06:50	3.4E+03	1.1E+04	< 1.4E+00	< 1.3E+00	< 4.0E+01	< 1.9E+01	6.0E+01	2.0E+03	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/07/29 06:34	6.2E+04	8.4E+02	< 6.3E-01	< 4.0E-01	< 8.2E+00	< 3.1E+00	4.4E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-
No.1-15	2022/07/29 06:52	4.3E+04	6.0E+02	< 3.2E-01	< 3.2E-01	< 4.2E+00	< 2.3E+00	4.0E+00	1.4E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/07/29 06:55	6.4E+04	1.0E+04	< 5.2E-01	< 4.1E-01	< 4.3E+00	< 1.7E+00	< 4.8E-01	2.9E+00	-	-	-	-	-

・移動期の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不字号 (<:小字) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^Oであることを示す。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既に検出は済む。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご報告にさせていただきます。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	SO-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 R2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/07/29 07:20	5.2E+02	1.3E+03	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+08	< 3.9E-01	5.7E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/07/29 07:15	3.4E+02	1.4E+03	< 2.5E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.8E-01	< 2.4E-01	9.9E-01	-	-	-	-	5.5E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 R2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.E.F.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は固態抽出法で測定。

※2 No.2-5、No.3-5は、検出限界による検出であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

7/11

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2022/08/02 07:00	2.1E+04	< 3.7E-01	< 3.1E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	6.3E-01	1.1E+01	—	—
No.1-6	2022/08/02 06:35	1.2E+06	< 5.9E+01	< 3.6E+01	< 2.3E+03	< 1.3E+03	8.6E+03	3.0E+05	—	—
No.1-8	2022/08/02 07:12	1.2E+04	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 2.9E+01	< 1.3E+01	5.5E+00	2.4E+02	—	—
No.1-9 #1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2022/08/02 07:25	2.3E+01	< 3.9E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	2.9E+00	—	—
No.1-12	2022/08/02 06:40	2.8E+03	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 3.0E+01	< 1.5E+01	2.6E+04	8.9E+02	—	—
No.1-14	2022/08/02 06:30	6.9E+04	< 7.7E-01	< 3.9E-01	< 8.1E+00	< 3.0E+00	2.5E+00	1.1E+02	—	—
No.1-16	2022/08/02 06:45	4.5E+04	< 3.9E-01	< 3.5E-01	< 6.5E+00	< 2.9E+00	4.2E+00	1.5E+02	—	—
No.1-17	2022/08/02 07:05	7.1E+04	< 4.0E-01	< 4.1E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.6E-01	7.4E-01	—	—

・検査日の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

・例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。

※1 No.1-9は、採取器による誤差であるため、測定は実施せず。各印は参考値としての数値に測定。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	その他/漏れ出移種 Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/08/02 07:30	1.4E+05	< 6.9E-01	< 4.4E-01	< 7.9E+00	< 2.6E+00	< 7.9E-01	7.5E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E.F.Oとは、 0.0×10^{10} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水計による採取であるため、V測定は実施せず、各項目は参考値として各週後に測定。

9/11

2022年8月3日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/21 08:05	—	—	< 6.3E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/21 07:55	< 1.3E+01	—	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2022/07/21 07:30	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/21 07:25	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/07/21 07:20	1.3E+01	—	< 3.2E-01	4.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/07/21 08:40	1.0E+01	< 3.3E-01	< 5.7E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/21 06:40	1.5E+01	—	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2022/07/21 06:36	1.7E+01	—	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2022/07/21 06:38	< 1.3E+01	—	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2022/07/21 06:34	< 1.3E+01	—	< 2.3E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内北側	2022/07/21 06:32	< 1.3E+01	—	< 2.6E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2022/07/21 06:42	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シフトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標
- ・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日誌)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>
- (注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。
(2014年10月19日以降)
- ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/11

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/02 08:21	—	< 7.1E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/08/02 08:11	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 4.0E-01
1F 物揚場前	2022/08/02 07:29	< 1.3E+01	< 3.2E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/08/02 07:24	< 1.3E+01	< 2.9E-01	2.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/08/02 07:19	1.4E+01	< 3.7E-01	3.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/08/02 08:40	1.2E+01	< 8.1E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/02 06:42	< 1.4E+01	< 2.9E-01	3.3E-01
1F 港湾中央	2022/08/02 06:38	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2022/08/02 06:40	< 1.3E+01	< 3.4E-01	3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/08/02 06:36	< 1.3E+01	< 2.7E-01	3.6E-01
1F 港湾内北側	2022/08/02 06:34	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/08/02 06:44	1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンブルタンク) F	2022/07/30 07:55	620	東京電力	< 1.7E+00	8.1E+02	< 6.3E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北電力 福島第一原子力発電所 廃炉推進カンパニー	< 3.4E-01	8.7E+02	< 6.4E-01	< 7.0E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されなさいこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23846報)

2022年 8月 3日 16時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果[採取日 8月2日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分:D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

FR

2022年8月3日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2022/08/02 09:35	8.9E+01
		南西側	2022/08/02 09:13	< 2.2E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2022/08/02 09:27	9.7E+03
		南西側	2022/08/02 09:05	< 2.3E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2022/08/02 08:42	< 2.1E+01	
	⑧	2022/08/02 08:15	< 2.1E+01	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $\text{〇.〇E}\pm\text{〇}$ とは、 $\text{〇.〇}\times 10^{\pm\text{〇}}$ であることを意味する。

(例) $3.1\text{E}+01$ は 3.1×10^1 で 31, $3.1\text{E}+00$ は 3.1×10^0 で 3.1, $3.1\text{E}-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23847報)

2022年 8月 3日 16時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 8月1日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有(有)り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年8月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.5E+03	< 1.2E+02	2.0E+02	6.4E+03
	下流側	2.3E+03	4.4E+02	1.5E+01	7.0E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.7E+03	< 1.2E+02	2.5E+01	8.4E+02
	下流側	1.1E+02	< 1.2E+02	< 6.7E+00	3.8E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

42

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

第23844報の訂正

発信日時 2022年8月3日 16時10分

様式 9-1-1-2
(第23844報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 8月 3日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23843報でお知らせした免震重要棟前駐車場の消防車付近に確認された油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>当社社員が現場を確認したところ、駐車場内1m×1.5mの油膜、側溝内30cm×30mの油膜を確認しました。側溝には土嚢及び吸着マットを設置し拡大防止を図るとともに油の回収作業を実施しました。 また、排水路及び海洋への流れ込みはなく、付近に火気が無いことを確認しました。</p> <p>流れ出た油に関しては、免震重要棟前駐車場の資機材エリアに仮置きされている作動油缶に付着していた油が雨により流れ出たものであることを確認しました。</p> <p>本事象については、富岡消防署により「油漏えい事象」と判断されたことを14時20分に確認しました。</p> <p>【公表区分: 結 (その他)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23849報)

2022年8月3日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23840報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 16時37分 ・排水量 : 962m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有り	無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。